

新潟県ではひとり親家庭等のU・Iターンを支援します！



新潟県では、経済的理由で修学困難な方を支援するため、低所得者向けに県奨学金制度の返還猶予の対象を拡大するとともに、本県へのU・Iターン者向けに特別貸与枠を創設しています。

また、県外から親子で本県へU・Iターンしたひとり親家庭等で、この奨学金を利用する世帯に対し、引越費用を支援します。

あわせて、就労や住宅確保の支援を実施するなど、ひとり親家庭等の本県へのU・Iターンを総合的に支援します。

お子さんの進学の実現し、親子で輝ける新潟県へのU・Iターンについてぜひご検討ください。



奨学金

- ひとり親家庭等のU・Iターン者向けの特別枠があります。
- 奨学金返還時に世帯年収が300万以下の場合、返還を猶予します。
- 大学等の入学一時金を貸与します。(50万円上限・無利子)

引越費用支援

- 対象者：県外から親子等で本県へU・Iターンしたひとり親家庭等で、県奨学金（U・Iターン促進支援枠）を利用する世帯
* 給与所得世帯の場合、年間収入300万円以下
上記以外の場合、年間所得（控除後）200万円以下
- 支援対象経費：県外から本県への引越費用（引越業者へ支払った費用）
- 支援額：15万円以内

就職・転職

- 新潟県U・Iターンコンシェルジュによる就職・転職等の支援
(一人ひとりに、専任のコンシェルジュが東京などに出向いて、仕事を始め生活に必要な情報まで総合的にバックアップします。)

住宅

- 公営住宅や空き家の紹介
- 県のU・Iターン促進のための民間住宅家賃補助（※県内一部市町村で実施）
※このほか、県内市町村独自の住宅支援等を実施しています。

【お問い合わせ】

- ・奨学金のこと：
高等学校教育課奨学金係：025-280-5638
- ・引越費用、就職・転職、住宅のこと：
新潟暮らし推進課 025-280-5635

新潟県へのU・Iターン総合サイト

にいがた暮らし で 検索

<https://niigatakurashi.com/>

